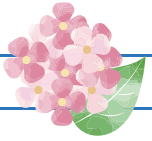


かさおか



社協だより

2025
6月
No.150



ホームページ <http://kasaoka.or.jp/> (Facebook・Instagram 更新中! 登録をお願いします)

“桜も笑顔も満開!”
生きがいデイサービス



Contents

— 目 次 —

P2～3 成年後見センター特集

P4～5 包括支援センター

P6～7 募集・ご案内

P8 支部紹介

笠岡市 里庄町

成年後見 センター

笠岡市・里庄町成年後見センターは、成年後見制度における中核機関として以下のような機能を備え、成年後見制度をはじめとする権利擁護に関する様々な制度を活用しながら、あなたらしく生きることをお手伝いします。

機能① 広報・啓発機能

- 地域住民の皆様や関係団体等を対象に、成年後見制度をはじめ権利擁護に関する研修会やセミナー、出前講座等を実施し、幅広い広報及び周知・普及啓発を行います。



機能② 相談機能

ひとりで悩まず、まずはご相談ください

- 成年後見制度をはじめ、権利擁護に関するご相談をお受けし、必要に応じて関係機関と連携しながら問題解決を図ります。

☎0865-62-5590



機能③ 利用促進機能

成年後見制度の利用に関わる支援を行います

- 成年後見制度を必要とする方が迅速に制度を利用できるように、申立書類の整え方などについてアドバイスを行います。

※申立書類の作成を代行するものではありません（作成はご相談者様ご自身で行います）。
書類作成の代行をご要望の場合は、弁護士または司法書士にご依頼ください。



まもる
ささえる
かなえる
ために。



私たちは、
あなたらしい
生き方を
応援します



成年後見制度とは？

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由によって判断能力が不十分になると、預貯金や不動産などの財産の管理がうまくできなくなったり、自分に不利益な契約であっても内容をよく理解しないまま契約を結んでしまい消費者被害に繋がる可能性が高まります。また、介護や福祉、医療サービスなどの利用における契約行為もできにくくなると、生活を営む上で必要なサービスが受けられなくなります。

成年後見制度は、このような判断能力が不十分な方々を法的に保護・支援し、意思決定や自己決定を尊重しつつ、権利や財産を守ることを目的としています。



身上保護に関すること

福祉サービスの利用契約や施設入所契約など、本人が安心して生活できるように環境を整えます。

- ・福祉サービスの手配、契約、履行状況の確認
- ・入退院や施設への入退所の手続き
- ・利用料の支払い
- ・日常生活の見守り …など



財産管理に関すること

本人の資産や負債、日常の収支を把握し、本人の意向を尊重しながら計画的に資産を維持します。

- ・収支の管理
- ・金融機関との取引
- ・不動産の管理や処分
- ・遺産分割協議 …など

成年後見人等の仕事

生と死を考える

大切な人を亡くしたとき ～グリーフとは～

死は特別なできごとのようですが、生活の中のごく近くにあります。生と死はひとつのつながりで、切っても切れません。かけがえない人とも、必ず別れなければならない日がやってきます。大切な人を亡くしたときに起きる様々な反応のことを「グリーフ（悲嘆）」と言います。主に右記の反応が見られます。

大切な人の死は誰もが経験することですが、そこから生きていく道のりは一人ひとり違います。

誰もが経験するからこそ知ってほしいこと、生きていく道のりが違うから大事にしてほしいことがあります。



これ以外にも様々な反応が様々な時期にひとそれぞれ違う形で現れます。どんな反応も自然なことです。時間の経過とともに悲しみがやわらぐ人もいますし、何年経っても悲しみは変わらない人、何年か経って初めて悲しみを感じたという人もいます。

〇こころの反応

何も感じられない・自分を責める・急につらくなる、わけもなく不安になる・イライラするなど

〇からだの反応

疲れやすい・だるい・眠れない・食欲がない・持病が悪化するなど

〇行動の変化

誰にも会いたくない・落ち着かない・集中しづらい・じっとしていることがつらいなど故人との思い出の日（誕生日や命日など）が近づくとからだやこころに変化が出る

〇二次的な傷つき

社会の間違った価値観（時間が経てば悲嘆はうすらいでいく、泣いたり悲嘆について話したりする人は感情を出さず悲嘆を口にしない人よりもずっと苦しいなど）や、よかれと思っての安易な励ましによってさらに傷つく

グリーフ（悲嘆）を経験したときに大事にしてほしいこと

① 十分な休息や睡眠

深い悲しみはたくさんのエネルギーを使います。無理をせず、十分な休息や睡眠をとることが大切です。

② 栄養のある食事

食欲がないかもしれませんが、栄養はからだだけでなく、こころにも大切なことです。

③ 癒しの本や音楽

何をする気もおきないかもしれませんが、けれども、本を読んだり、音楽を聴いたりすることがこころにやすらぎを与えてくれるかもしれません。

④ 人とのふれあい

気のゆるせる人に気持ちを打ち明けて、支えてもらうことも大切です。あなた自身が困っている人を見たときに支えになりたいと考えるのと同じように、周りの人たちもあなたの支えになりたいと思っているはずです。



もし、自分ではどうしようもないほど悲しみが深いときや、心身の不調で日常生活に支障がある場合は、ひとりで抱え込まずに心療内科や精神科、かかりつけの医療機関を受診することを考えてもよいかもしれません。

「早く元気にならなきゃ」「もう立ち直らなきゃ」と思う必要はありません。時間とともに悲しみを乗り越える「時間薬」という言葉がありますが、悲しみは薄れたり強くなったりしますので、決して克服するものではありません。乗り越えるというより、大切なのはそのグリーフとともに生きていくことです。悲しみは弱さの証ではなく、むしろ、それを抱えながら日々を生きることが本当の強さです。無理に「前向き」になる必要はありません。

● まわりの方へ ● ● ●

身近に大切な人を亡くした人がいるとき、自分には何ができるだろう、どう声をかけたらいいだろうと悩まれることと思います。悲しみを共に感じ、そばで見守り、なにげない時間を一緒にすごすことで、その人のところがやわらぐかもしれません。

● 最後に ● ● ●

人生の最終段階の医療・介護について本人と家族、医療・介護関係者が事前に繰り返し話し合うこと（ACP「アドバンスド・ケア・プランニング」・人生会議）を通じて本人の意向がより尊重された医療・介護が実践され、本人と家族の満足度が向上すると本人が亡くなった後の遺族の不安や抑うつが減少したという研究報告もあります。元気なうちからその方の人生において大切なことを話し合い、「穏やかな最期を迎えることができた」「故人の望みをかなえることができた」「良い医療・介護スタッフと出会えた」などの満足感や達成感は、深い悲しみのなかにある遺族にとっての救いとなります。

（『生と死を考える』 おわり）



認知症とともに暮らす人、共に地域で暮らす人々

VOL.2

『認知症になっても手にとって買い物がしたい』

認知症の方は、記憶力や判断力が低下するため、生活する場面で困ることもあります。

例えば、買い物をする時、同じものを何度も買ってしまったり、要らないものを購入したり、高額な商品を買ってしまうことがあります。同じものを買う事が起こらない工夫として、下記①～③を実践してみたり、利用してみてはいかがでしょうか。

また、「レジで迷惑かけないかと緊張してしまう」という声も聞きます。

極度に緊張しないで、分からなければ聞けばいい、という気持ちで買い物を楽しみましょう。

① 買い物に行く前に
買うもののメモ
をつくる



② 『ヘルパー』や『住
民サポーター』など
を利用する



③ 分からなければ
お店の人に協力
してもらう



由美子おばあちゃんが行く《第2回》 「認知症のひとにもやさしいお店」

認知症の方に対する理解があり、認知症になっても安心して生鮮食品やお弁当などの買い物ができるお店を市が認定しています。現在6店舗が登録しています。認定店には、左記の旗をお渡ししますので、目印にしてください。



これが目印！
これから買い物
しやすくなりそう！



(株)オンリーワン笠岡駅前店
(株)仁科百貨店ニシナフードバスケット笠岡店
JA晴れの国岡山白石島グリーンセンター「しま笑み」
天満屋ハピース笠岡美の浜店
天満屋ハピーマート笠岡吉田店
堂店

認知症サポーター養成講座 受講生募集

認知症の人や家族が安心して暮らせるために、認知症サポーター養成講座を開催しています。興味がある方はぜひお申込みください。

日 時：7月14日(月)14時～15時30分

場 所：保健センター研修室
(笠岡市十一番町1-3)

対象者：市内在住または通勤・通学している方

内 容：認知症の症状、予防・早期受診、
認知症の人の気持ちの理解
(寸劇・DVD等)

申込先：地域包括支援センター(☎62-6662)

期 限：7月4日(金) 先着順

募集・ご案内



令和7年度赤い羽根共同募金 助成金の申請募集をしています

赤い羽根まちづくり福祉活動助成

「見守り」「助け合い」「孤立を防ぐ」地域福祉活動に積極的に取り組む団体の活動費を助成

対象：笠岡市内に所在するNPO・ボランティア・福祉活動団体など

助成金額：1団体 5万円まで

助成金交付：令和7年10月1日(水)

応募締切：令和7年 6月25日(水) 社協必着

助成決定：令和7年 7月中旬



歳末たすけあい地域福祉団体助成

地域福祉活動を行う団体の活動資金を助成

対象：笠岡市内に所在するNPO・ボランティア・福祉活動団体・社会福祉法人など

助成金額：1団体 10万円まで

助成金交付：令和7年12月1日(月)

応募締切：令和7年 6月25日(水) 社協必着

助成決定：令和7年 7月中旬

申請書は社協ホームページからダウンロードできます。また窓口でもご用意しています。 **問合せ**：☎62-3507

会費・寄附のお願い

誰かの笑顔が、あなたの優しさから生まれます

「みんなでささえて誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざすため、地域の皆様をはじめ、団体・企業からいただく会費や寄附金のご協力を頂いております。皆様から頂いた会費や寄附により、様々な地域福祉事業を行っておりますので、活動趣旨にご賛同いただき、ご協力をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

ご寄付ありがとうございました

【令和7年2月1日～令和7年4月30日】

満中陰志 亡父 前川貴教(入江) 故 小林信一(馬飼)

学生支援 中国興業(株) (敬称略)

介護者の会(そよ風の会) 会員募集!

介護について一人で悩んでいませんか? 笠岡市介護者の会(愛称:そよ風の会)は、介護の悩みの共有や介護から離れてリフレッシュする事を目的に集まっています。会員同士の交流会や旅行など様々な楽しい企画をしています。

対象：笠岡市内在住の介護者(介護OB也可)

開催日：毎月 第2水曜日 13時30分～

場所：いきいき交流センター 会議室

会費：年間 1,000円

問合せ：☎62-3507



ホールde舞台体験

保健センターギャラクシーホールで、ピアノやダンス等の日頃の練習を舞台上で体験してみませんか

開催日：6月11日(水)、13日(金)、16日(月)、24日(火)、25日(水)

時間：10時～21時 最大2時間まで

会場：ギャラクシーホール舞台(客席利用不可)

利用料等：1時間500円 1組20名まで 1組1回まで

締切：各開催日の3日前まで(要予約)

申込み・問合せ：保健センター☎62-5701

リサイクルやってます

ご自宅で使わなくなった福祉用具・ベビー用品・学生服を必要な人にお譲りする活動をしています。譲りたいもの、譲ってほしいものがございましたら、社会福祉協議会までお問い合わせください。SNSでもご覧いただけます。

■譲ってください

電動車いす、杖、シルバーカー

問合せ：☎62-3507



ふれあいほのぼの相談

民生委員、ソーシャルワーカーなどによる介護相談、生活相談などの一般相談。「話す」という少しの勇気で変わることもあります。お気軽にどうぞ。

相談日：月曜から金曜

8時30分～17時15分

問合せ：

☎62-3507



無料法律相談

弁護士による無料法律相談

※1人30分以内

先着順での受付です。予約はお早めに。同じ方からの相談は、1年に1回のみとなります。

相談日：原則毎月第3金曜日

14時～16時

問合せ：

☎62-3507



今年もやります! 防災イベント 暮らしの備えを考える『ぼっけえ防災』

こどもから高齢者まで参加でき、身近な所から防災について考えるイベントです。市内外の多くの企業や団体さんの協力を得て、いろいろなコーナーを準備しています。「見て、聞いて、食べて、体験して!」みなさまの参加をお待ちしています。



日 時：令和7年7月12日(土) 10時～14時
場 所：サンライフ笠岡一帯(笠岡市十一番町16-2)

詳しくは社協HPやSNSで発信していきます!

さまざまな災害が懸念される中で、わたしたちができる必要な備えを一緒に考えてみませんか。

人の数だけ備えがあるよ。



サンライフ笠岡特別講座 受講生募集

●アロマで作るスプレーと バスソルト講座

日 時：6月22日(日)
10時～11時30分

定 員：15人

参加費：2,200円

申込期限：6月18日(水)

申込み・問合せ：☎63-1533

●多肉植物の寄せ植え講座

日 時：6月27日(金)
13時30分～15時

定 員：15人

参加費：1,500円

持参品：工作はさみ、ピンセット

申込期限：6月20日(金)

申込み・問合せ：
☎63-1533



●エコクラフトのカゴバック講座

日 時：6月30日(月)
9時30分～15時

定 員：20人

参加費：1,000円

持参品：筆記用具、木工用ボンド、ハサミ、30cm
ものさし、洗濯ばさみ(10～20個)、昼食

申込期限：6月23日(月)

申込み・問合せ：☎63-1533

生きがいデイサービスってどんなところ?

生きがいデイサービスでは、健康チェックや介護予防体操、楽しいレクリエーションなど、さまざまな活動を通じて、心も体も元気に保つお手伝いをしています。春にはお花見、夏には納涼祭、冬にはクリスマス会など、季節に合わせた楽しい催しもたくさんあります。

利用は月に2～3回、時間は10時から14時までです。無理なく参加できるので、ぜひお気軽にお越しください。新しい友達を作り、楽しい時間を一緒に過ごしましょう。

対 象：60歳以上、介護認定を受けていない方
(利用前に審査があります)

場 所：いきいき交流センター(送迎あり)

問合せ：☎62-6662



ふくしについて教えてくれてありがとう

3月13日、神内小学校4年生の児童が、福祉講座への感謝の気持ちを伝えるため、点字サークル・手話サークルの皆さんと、交流会をおこないました。福祉講座で学んだことを活かし、点字で打ったプログラムや子供たちが考えた障がいがあっても一緒に楽しめるクイズやゲーム、手話を使ったコーラスなどを披露し、充実した時間を過ごしました。各団体で体験して学んだことの気持ちを一人ひとり聞くことができ、心温まる会でした。最後に児童から、「学んだことを今後に生かし、後輩たちにも伝えていきたい」と力強い言葉をもらい、障がい者への理解がさらに広がることを願っています。



社協支部活動紹介

市内に20の社協支部があり、友愛訪問・サロン活動・世代間交流などさまざまな地域福祉活動を行っています。

社協吉田支部

吉田・関戸・尾坂の地区からなる社協吉田支部。歴史と文化が魅力的な地域です。他地域同様に少子高齢化が進んでいますが、社協支部や民生委員・福祉委員など、それぞれが連携して地域での暮らしを支えています。行事の時は多くの応援があり、和気あいあいと楽しみつつ、また喜びを感じながら活動をしています。今回はそんな吉田支部の2つの事業を紹介します。

新支部長の
藤井さん



コサージュ作り

5年前のコロナ禍から、それまで支部の代表も参加していた吉田小学校の卒業式に参加できなくなりました。その代わりに毎年卒業生にコサージュを手作りしてプレゼントしています。今春は22名の卒業生が地域の想いを胸に旅立ちました。卒業生の今後の活躍を応援しています。



配食サービス

支部の立ち上げから続いている配食サービス。年4回メニューを変えて約150食を手作りしています。前日からの仕込みも大変ですが、民生委員・栄養委員・愛育委員など多くの方の協力や連携で継続されています。恒例の事業だけに、地域のみなさんも楽しみにされています。



箱田山神社境内には市指定の天然記念物“えひめあやめ”の自生地があります。吉田地区が日本で最東の自生地です。

社協神島外支部

社協神島外支部は、263世帯、468人が暮らす地区です。南は海に面し、風光明媚な場所でもあります。かつては多くの人が集まり、今神戸と呼ばれ、映画館もありました。現在は高齢化が進み、高齢化率が54%を超えています。そのため、地域のつながりが重要となり、様々な役員の協力のもと、地域福祉活動が活発に行われています。今回はサロン活動と、友愛訪問の様子をお届けします。



サロン

サロンでは、体操・折り紙など、体と頭をつかって介護予防・認知症予防をしています。何より参加者同士の交流が一番の元気の源です。集合写真では皆さんで作った作品と一緒にパチリ(サロンは偶数月に開催しています)



日光寺からの眺め。外浦と笠岡諸島が一望できます。寺院の境内には休憩所もあり、絶景を見ながら休憩できます。



外浦から各島々にも出船しています。(高島180円/白石島310円/北木島620円/真鍋島790円いずれも普通船)

友愛訪問

地元の小学生と一緒に友愛訪問(77歳以上の110世帯訪問)をしています。地区の役員さんが作った“さくらもち”と一緒に、世代間交流(にこにこ交流会)の案内を配りながら訪問しました。



この広報紙は、共同募金の配分金の一部で作られています。
ホームページアドレス <http://kasaoka.or.jp/>
最新情報や福祉用具リサイクル情報の詳細はホームページをご覧ください。

Facebook・Instagramも
更新中です。
登録をお願いします。



Facebook



Instagram